記者発表資料

令和６年１０月２３日
湯沢河川国道事務所

雄物川の樹木を伐採してくれる方を“募集”します

～資源の有効活用と河川管理におけるコスト縮減への取組み～

- 湯沢河川国道事務所では、**企業や団体、個人の方で河川の樹木伐採に協力してもらえる方を募集**します。
- 河川の適正な管理の一環として、河川区域内の樹木について、公募により希望する方に伐採してもらい、その伐採した樹木を持ち帰って利用してもらうことによる**伐採費用の縮減と伐採木の有効活用を目的**としています。
- 簡単な条件を満たせばどなたでも応募でき、**伐採した樹木は燃料等の自家消費のほか、加工、販売などに利用**することもできます。

《概　要》

〇伐採箇所：秋田県大仙市強首地内（雄物川左岸河川敷）

〇樹　　種：オニグルミ、ヤナギ等

〇募集期間：令和７年2月28日まで。

応募を受け付けた順番で審査及び選定を行います。

※全区画が選定された時点で公募を終了します。

選定状況は、順次、事務所ホームページでお知らせします。

ご希望の区画が既に選定済みとなっている場合もありますので、

あらかじめご了承下さい。

〇募集区画：全１６区画　※別添図参照

※伐採対象は1区画あたり10本以上（直径（太さ）は15～30㎝程度）

〇採取できる期間：許可された日から令和８年2月28日まで。

〇応募資格：公示及び湯沢河川国道事務所ホームページでご確認願います。

〇応募方法：応募様式に必要事項を記入の上、郵送もしくはご持参願います。

※様式は、当事務所ホームページからダウンロードできるほか、

下記の「応募に関する問い合わせ先」で配布しています。

※URL：http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/

〇応募に関する問い合わせ先：湯沢河川国道事務所大曲出張所

（電話：0187-63-3340）

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、大仙市地方紙

～　問い合わせ先　～
国土交通省　東北地方整備局　湯沢河川国道事務所
電話：0183-73-3174（代表）
副所長（河川）　岩沢（いわさわ）　博章（ひろあき）　（内線 204）
河川管理課長　　酒井（さかい）　　公（こう）　（内線 331）

別添図1

R6雄物川強首地区河川区域内樹木採取　公募箇所位置図



【位置図】

出典：地理院地図に位置等を追記して掲載

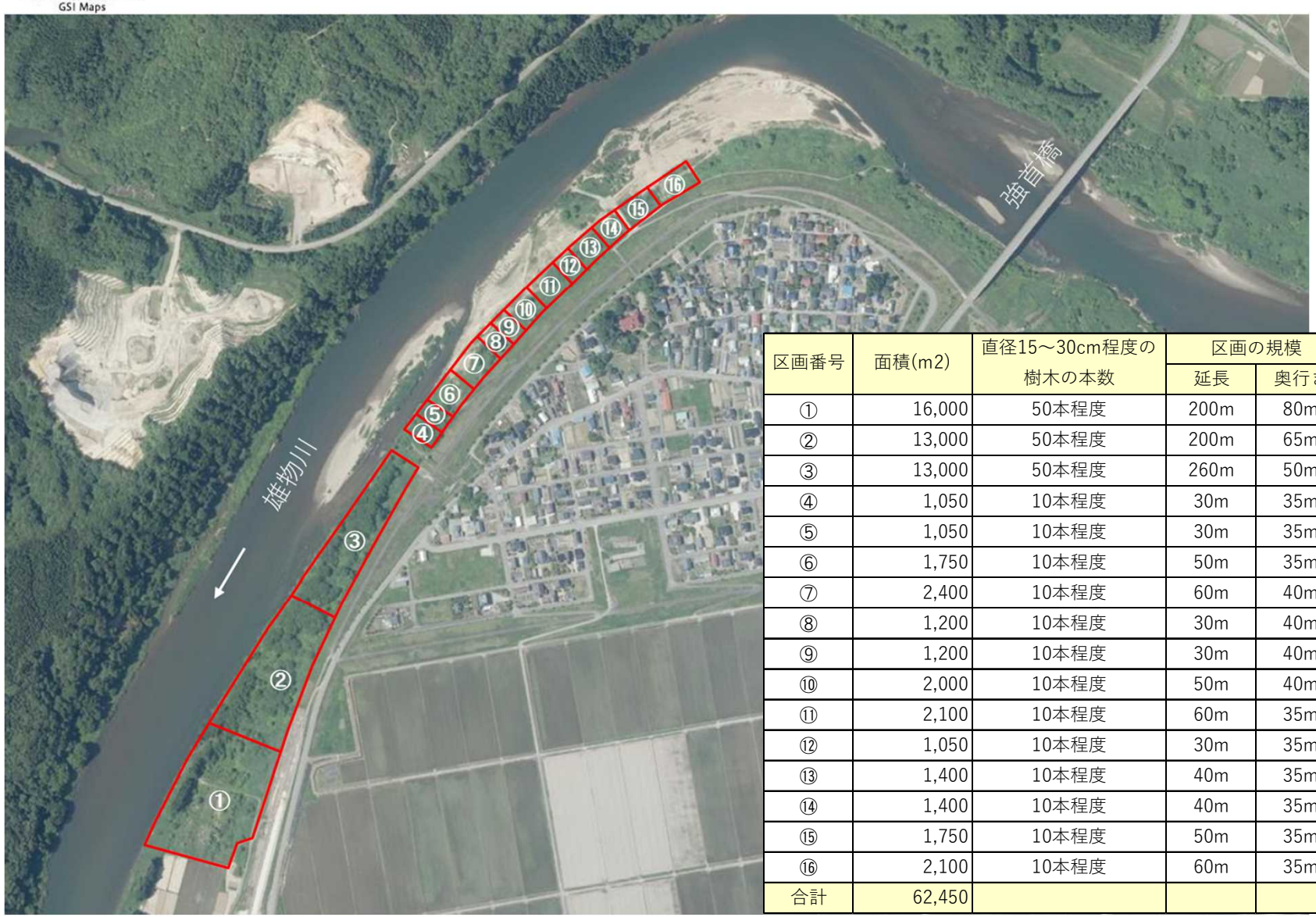
別添図2

R6雄物川強首地区河川区域内樹木採取　公募箇所へのアクセスルート図



別添図３

R6雄物川強首地区河川区域内樹木採取　公募箇所　詳細図



区画番号	面積(m2)	直径15～30cm程度の樹木の本数	区画の規模	
			延長	奥行き
①	16,000	50本程度	200m	80m
②	13,000	50本程度	200m	65m
③	13,000	50本程度	260m	50m
④	1,050	10本程度	30m	35m
⑤	1,050	10本程度	30m	35m
⑥	1,750	10本程度	50m	35m
⑦	2,400	10本程度	60m	40m
⑧	1,200	10本程度	30m	40m
⑨	1,200	10本程度	30m	40m
⑩	2,000	10本程度	50m	40m
⑪	2,100	10本程度	60m	35m
⑫	1,050	10本程度	30m	35m
⑬	1,400	10本程度	40m	35m
⑭	1,400	10本程度	40m	35m
⑮	1,750	10本程度	50m	35m
⑯	2,100	10本程度	60m	35m
合計	62,450			